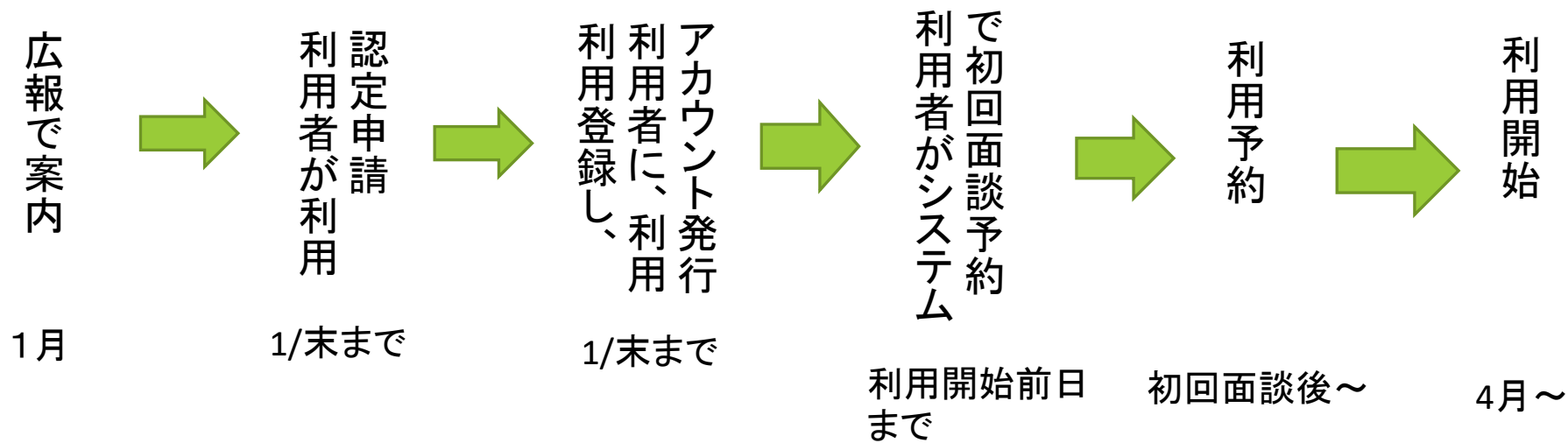


こども誰でも通園制度利用の流れ



こども誰でも通園制度実施体制

対象者 保育所等に通っていない0歳6ヶ月～満3歳未満が対象
関市民の方

利用時間 こども1人につき月10時間まで(未利用時間があっても翌月に繰り越すことはできません。)
月～金曜日まで 公立園については、2時間単位(午前9:30～11:30、13:00～15:00)

実施施設(R8.4月～) 実施意向アンケートより

実施方法	実施園	定員
一般型(一時保育合同)	公立2園	各3人
一般型(専用室独立)	幼稚園1園	8人
余裕活用型	公立4園	各1人
	民間保育園	5人
	認定こども園	2人
	小規模保育事業所	5人

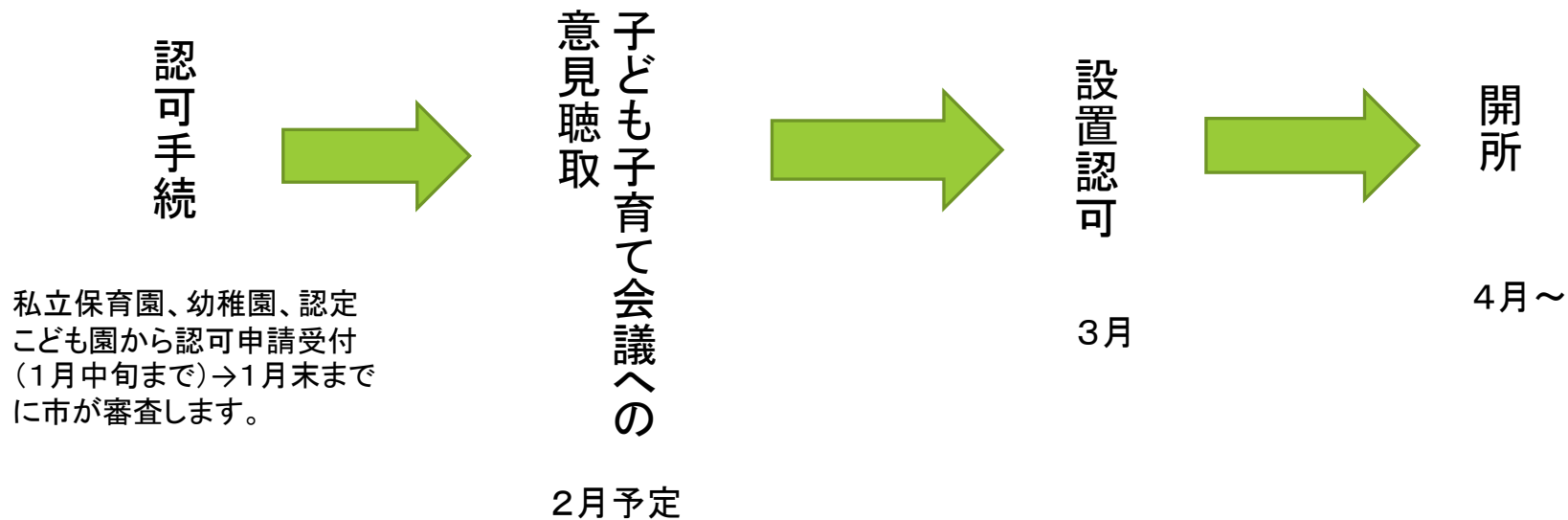
(R8.6月～)

余裕活用型	民間保育園1園	3人
-------	---------	----

定員(R8.4月～)30名、(R8.6月～)33名

こども誰でも通園制度認可・確認のスケジュール

こども誰でも通園制度は、事業の実施主体である市町村から、適切に事業を実施できると認められるものとして認可された事業所が行います。現在予定をしている認可・確認に係る手続きは以下のとおりです。（認可、確認に係る条例は12月議会に上程予定です。）



※同時に給付費の対象となる施設かを確認するために、確認のための書類を1月末までに提出いただきます。市が2月中に審査し、確認をします。

こども誰でも通園制度利用見込み

利用者ニーズアンケートより、利用希望者は567人見込まれる。

567人が月10時間利用すると、月5,670時間確保する必要がある。

R8年度 30人(定員)×4時間×22日=2,640時間/月 利用時間を確保できる。

R8年度 6月～ 33人(定員)×4時間×22日=2,904時間/月

利用ニーズに対し、約50%のニーズに応えられる。

R9年度 3,900時間/月確保すると、利用ニーズの約70%

45人(定員)×4時間×22日=3,960時間

R10年度 5,670時間/月確保すると、利用ニーズの約100%

65人(定員)×4時間×22日=5,670時間

利用者ニーズに応じていくためには、保育士を確保することが重要で、多くの民間保育園、幼稚園、認定こども園の実施が必要となる。